



# 栃木県公報

令和8(2026)年  
1月23日(金)  
第674号

## 目 次

### 告 示

○生活保護法による指定介護機関の名称等の変更	41
○生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	42
○道路の区域の変更	42
○道路の供用開始	43
○都市計画事業計画の変更認可	43

### 公 告

○患畜の届出	44
○公共測量の実施	44

### 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	44
○落札者等の公示	47
○同	48

### 栃木県道路公社

○日光宇都宮道路の料金徴収に関する変更	48
---------------------	----

## 告 示

### 栃木県告示第48号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

### 1 居宅介護事業者

変更年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年12月1日	株式会社 エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局亀井店 (佐野調剤薬局)	佐野市亀井町2607-1	居宅療養管理指導
令和7(2025)年12月15日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア 足利 訪問入浴 (SOMPOケア 佐野 訪問入浴)	足利市有楽町841-3 岩崎ビル2階 (佐野市浅沼町836)	訪問入浴介護

(注) 表中の( )内は変更前のもの

## 2 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年12月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町1479-4	花・花薬局亀井店(佐野調剤薬局)	佐野市亀井町2607-1	介護予防居宅療養管理指導
令和7(2025)年12月15日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア足利訪問入浴(SOMPOケア佐野訪問入浴)	足利市有楽町841-3 岩崎ビル2階(佐野市浅沼町836)	介護予防訪問入浴介護

(注) 表中の( )内は変更前のもの

## 栃木県告示第49号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

## 1 居宅介護事業者

廃止年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年12月31日	株式会社コミュニティケアさの	佐野市堀米町1668	りあん訪問看護りハステーション	栃木市境町30-33	訪問看護

## 2 介護予防事業者

廃止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和7(2025)年12月31日	株式会社コミュニティケアさの	佐野市堀米町1668	りあん訪問看護りハステーション	栃木市境町30-33	介護予防訪問看護

(保健福祉課)

## 栃木県告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県国土整備部道路保全課において、令和8(2026)年1月23日から同年2月24日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 藤原宇都宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
67	前	宇都宮市関堀町字前田84-8 から 宇都宮市関堀町字前田83-1 まで	22.1～27.1	65.0	
	後	宇都宮市関堀町字前田84-8 から 宇都宮市関堀町字前田83-1 まで	21.4～26.4	65.0	

## 栃木県告示第51号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県国土整備部道路保全課において、令和8(2026)年1月23日から同年2月24日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道294号	那須烏山市滝田2011-1 から 那須烏山市滝田2012-8 まで	令和8(2026)年1月23日
67	主要地方道 藤原宇都宮線	宇都宮市逆面町字上原111-1 から 宇都宮市逆面町字下原105-1 まで	令和8(2026)年1月23日
233	一般県道 小川田野倉線	那須烏山市田野倉字山田384-4 から 那須烏山市田野倉字山田391-1 まで	令和8(2026)年1月23日

(道路保全課)

## 栃木県告示第52号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、令和3年1月12日栃木県告示第17号小山栃木都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

1 施行者の名称

小山市

2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画道路事業3・4・101号 城東線

3 事業施行期間

平成26(2014)年5月30日～令和12(2030)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)

## 公 告

## ○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発生年月日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須町	令和8(2026)年1月7日	法令殺

(畜産振興課)

## ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那須野ヶ原土地改良区連合理事長から公共測量を実施する旨通知があるので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業地域

那須塩原市百村地内

上段幹線用水路左岸（百村562-2～百村285-2付近）

## 3 作業期間

令和7(2025)年7月2日から令和8(2026)年3月26日まで

(監理課)

## 調達等公告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県下水道管理事務所長 小川浩一

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K2205 1種1号）

令和8(2026)年度 第1四半期分：672kL（購入見込数量）

令和8(2026)年度 第2四半期分：650kL（購入見込数量）

令和8(2026)年度 第3四半期分：636kL（購入見込数量）

令和8(2026)年度 第4四半期分：467kL（購入見込数量）

## (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

## (3) 納入期間

令和8(2026)年度 第1四半期分：自 令和8(2026)年4月1日（水）  
至 令和8(2026)年6月30日（火）

令和8(2026)年度 第2四半期分：自 令和8(2026)年7月1日（水）  
至 令和8(2026)年9月30日（水）

令和8(2026)年度 第3四半期分：自 令和8(2026)年10月1日(木)  
至 令和8(2026)年12月31日(木)

令和8(2026)年度 第4四半期分：自 令和9(2027)年1月1日(金)  
至 令和9(2027)年3月31日(水)

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 各入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159  
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8(2026)年1月23日(金)から同年12月4日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

各開札日の前日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に郵送(書留郵便)又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8(2026)年度 第1四半期分：令和8(2026)年3月24日(火)午前11時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和8(2026)年度 第2四半期分：令和8(2026)年6月18日(木)午前10時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和8(2026)年度 第3四半期分：令和8(2026)年9月17日(木)午前10時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和8(2026)年度 第4四半期分：令和8(2026)年12月17日(木)午前10時

栃木県下水道管理事務所 会議室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1リットル当たりの単価を記入することとし、小数点以下第2位までとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料を工に示すそれぞれの入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、それぞれの入札参加申請書類提出期限の1週間後までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にあっては郵便にて伝えるものとする。

#### エ 入札参加申請書類の提出期間

令和8（2026）年度 第1四半期分：令和8（2026）年1月23日（金）～同年3月6日（金）午後4時

令和8（2026）年度 第2四半期分：令和8（2026）年5月18日（月）～同年6月5日（金）午後4時

令和8（2026）年度 第3四半期分：令和8（2026）年8月17日（月）～同年9月4日（金）午後4時

令和8（2026）年度 第4四半期分：令和8（2026）年11月16日（月）～同年12月4日（金）午後4時

#### （4）質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書（様式は自由）をそれぞれの入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期間に提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、それぞれの質問提出期限の1週間後までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

#### （5）入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

#### （6）落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

#### （7）契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

#### （8）紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

#### （9）その他

ア 入札の変更等 令和8（2026）年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合

にはこの入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No. 1)

- ① First Quarter of Fiscal Year 2026 contract: 672kL
- ② Second Quarter of Fiscal Year 2026 contract: 650kL
- ③ Third Quarter of Fiscal Year 2026 contract: 636kL
- ④ Fourth Quarter of Fiscal Year 2026 contract: 467kL

### (2) Delivery period

- ① From April 1, 2026 to June 30, 2026
- ② From July 1, 2026 to September 30, 2026
- ③ From October 1, 2026 to December 31, 2026
- ④ From January 1, 2027 to March 31, 2027

### (3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobera, Utsunomiya

### (4) Time-limit for tender:

- ① 4:00 p.m., March 23, 2026
- ② 4:00 p.m., June 17, 2026
- ③ 4:00 p.m., September 16, 2026
- ④ 4:00 p.m., December 16, 2026

### (5) Information is available at:

General Affairs Division,  
Sewage Management Office,  
Department of Land Development,  
Tochigi Prefecture  
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524  
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)

## ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県知事 福田富一

## 〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

1 ①県税納税通知書等作成・封かん業務（一括） ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和7(2025)年12月23日 ⑤光ビジネスフォーム株式会社さいたま営業所 埼玉県さいたま市南区南本町1-10-2 ⑥58,979,454円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7(2025)年11月4日 ⑪最低価格

2 ①県税申告書等作成・封かん業務（複写） ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和7(2025)年12月23日 ⑤光ビジネスフォーム株式会社さいたま営業所 埼玉県さいたま

市南区南本町1-10-2 ⑥17,963,264円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7(2025)年11月4日 ⑪最低価格

## ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和8(2026)年1月23日

栃木県下水道管理事務所長 小川 浩一

## 〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油(JIS K2205 1種1号) 令和7(2025)年度第4四半期分 購入見込数量463kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和7(2025)年12月18日 ⑤コスモエネルギー・ソリューションズ株式会社 東京都中央区日本橋浜町3-3-2 ⑥82.00円(1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和7(2025)年1月31日 ⑪最低価格

(会計局会計管理課)

## 栃木県道路公社

## 栃木県道路公社公告第1号

栃木県道路公社に係る「日光宇都宮道路」の料金及び料金の徴収期間を次のとおり変更しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定に基づき公告します。

令和8(2026)年1月23日

栃木県道路公社  
理事長 鈴木英樹

## 1 料金

(旧)

通常期 (通行1回当たり 単位:円)

690 1,630	620 1,450	470 1,090	470 1,090	310 720	150 350	宇都宮 (起点)	
690 1,630	620 1,450	470 1,090	470 1,090	310 720	150 350	徳次郎	
					篠井	100	100
530 1,260	460 1,080	310 720	310 720	大沢		210	210
220 540	150 360	0 0	土沢	210		320	320
220 540	150 360	今市	0	210		320	320
150 360	日光	100	100	310		420	420
清滝 (終点)	100	150	150	360		470	470

大型車  
特大車普通車  
(軽自動車含む)

閑散期(12月～4月)及び通常期時間帯割引(17時～翌朝9時)

(通行1回当たり 単位:円)

530 1,260	460 1,080	310 720	310 720	160 360	150 350	宇都宮 (起点)	
530 1,260	460 1,080	310 720	310 720	160 360	150 350	徳次郎	
						篠井	100 100
380 900	310 720	160 360	160 360	大沢			110 110
220 540	150 360	0 0	土沢	110			210 210
220 540	150 360	今市	0	110			210 210
150 360	日光	100	100	210			310 310
清滝 (終点)	100	150	150	260			360 360

大型車  
特大車普通車  
(軽自動車含む)

※時間帯割引はETC無線車に限る

## 【ETC時間帯割引】

ETC時間帯割引については、以下のとおりとする。

## イ 割引を適用する自動車

ETCが整備されている入口料金所をETC無線通信によりノンストップ走行し、夕17時～翌朝9時之間に入口もしくは出口料金所を通行する全自動車のうち、日本道路公団との契約に基づきETCカードを発行する者又はETCシステム取扱道路管理者から貸与を受けたETCカードを使用して日光宇都宮道路の通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車。

## ロ 割引率

料金の割引率は5割以下とする。

なお、障害者割引を受ける自動車の場合は、時間帯割引を重複して適用しない。

## 【ETC前納割引】

ETC前納割引については、以下のとおりとする。

## イ 割引を適用する自動車

ETCカード(日本道路公団が別に定めるところにより、車載器とともに本割引の適用を受けるための登録及び料金の前払いがなされている場合に限る。)を使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車。

## ロ 前払いされた料金の割引率は、1割4分以下とする。

なお、障害者割引を受ける自動車の場合は、障害者割引を適用した後の金額に対してETC前納割引を適用する。

(新)

(通行1回当たり 単位:円)

1,000 2,340	820 1,920	660 1,540	660 1,540	390 910	180 420	宇都宮 (起点)	
1,000 2,340	820 1,920	660 1,540	660 1,540	390 910	180 420	徳次郎	

大型車  
特大車

					篠井	120	120
730 1,710	550 1,290	390 910	390 910	大沢		260	260
340 800	160 380	0 0	土沢	260		440	440
340 800	160 380	今市	0	260		440	440
160 380	日光	110	110	370		550	550
清滝 (終点)		110	230	230	490	670	670

普通車  
(軽自動車含む)

### 【割引制度】

次のとおり企画割引及び社会実験割引を追加する。

企画割引については、償還計画に支障のない範囲内で、次の割引を実施することができるものとする。

(1) 割引を適用する自動車等

個々の企画割引ごとに企画内容に合わせて適宜設定する。

(2) 割引率

個々の企画割引ごとに企画内容に合わせて適宜設定する。

(3) 実施する期間

個々の企画割引ごとに企画内容に合わせて適宜設定する。

(4) 適用区間

個々の企画割引ごとに企画内容に合わせて適宜設定する。

(5) 事前の届出

個々の企画割引ごとに(1)から(4)までの詳細について、事前に関東地方整備局長に届け出るものとする。

また、社会実験割引についても、償還計画に支障のない範囲内で、次の措置を実施することができるものとする。

(1) 措置を適用する自動車等

個々の社会実験ごとに実験内容に合わせて適宜設定する。

(2) 措置の方法

個々の社会実験ごとに実験内容に合わせて適宜設定する。

(3) 実施する期間

個々の社会実験ごとに実験内容に合わせて適宜設定する。

(4) 適用区間

個々の社会実験ごとに実験内容に合わせて適宜設定する。

(5) 事前の届出

個々の社会実験ごとに(1)から(4)までの詳細について、事前に関東地方整備局長に届け出るものとする。

2 料金の徴収期間

[旧] 供用開始の日（昭和51年12月25日）から57年4ヶ月間（令和16年5月19日）

[新] 供用開始の日（昭和51年12月25日）から84年1ヶ月間（令和43年2月13日）

3 変更理由

人件費や資機材費の高騰に伴い一般道より高いサービス水準を確保するために必要な維持管理費等が増加していることから、将来の償還を見据えた通行料金及び料金徴収期間の変更を行うものである。

4 実施期日

令和8(2026)年4月1日

---